

暮らしの情報

税金・保険・年金

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

期 7月9日(出)・24日(日)、8月13日(出)

時 午前9時～午後1時

他 保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い

所 市民課 (市役所 2階・市役所 1階101会議室)

☎481-7041~5

保険年金課 (市役所 2階) ☎481-7052

納税課 (市役所 3階) ☎481-7214~20

国民年金保険料免除・納付猶予申請

電子申請(国民年金)

保険料の納付が経済的に困難な場合は、免除・納付猶予申請をすることができます(申請受け付け時点から2年1カ月遡り可)。

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時特例制度は令和4年度も継続

審査対象/申請を希望する期間の被保険者(本人、配偶者(住所が異なる場合も含む)、世帯主(納付猶予は対象外)の所得

※申請期間内に世帯状況の変更があった場合は、申請書に変更事由、対象者氏名、変更年月日などを記載

基礎年金番号が分かる書類(マイナンバーが分かる書類も可)、来庁者の本人確認書類(代理人の場合は委任状が必要)、審査対象者の雇用保険の離職票または受給資格者証など(失業による退職者特例制度を利用する場合。退職日以降一定期間内に限る)

申請受付後、おおむね2~3カ月後に日本年金機構が審査結果を通知。マイナポータルで電子申請も可(マイナンバーカードが必要)

調 保険年金課 ☎481-7062、日本年金機構府中年金事務所国民年金第1課 ☎042-361-1011

みんなでなくそう 特殊詐欺

オレオレ詐欺の被害が多発しています

オレオレ詐欺の電話では、「子どもや孫を装って「お金が必要になったから助けて欲しい」などお金を準備するように要求してきます。その後、上司や知人を名乗る者がお金を取りに来ます。



また、犯人は怪しまれないように最初はお金のお話をせず、あたかも実の息子(娘、孫など)だと信じ込ませるような事前の連絡をしてくる場合もあります。その中にはそのまま連絡先の番号が変わったと、偽の番号を登録させる者もいるため、元から知っている電話番号にかけ直して確認することが非常に重要です。

「詐欺の被害に遭わないための対策」

- 知らない電話番号からの電話には一切出ない
- 在宅中も留守番電話にする
- 自動通話録音機や迷惑防止機能付電話機を設置する

不審な電話があれば調布警察署まで連絡をください。

調 市では自動通話録音機の無料貸出しを行っています

調 調布警察署生活安全課 ☎488-0110

総合防災安全課 ☎481-7547

住まい・街づくり・環境

「富士見BASE」オープニングイベント みんなでワクワクする富士見BASEを作ろう

市HP



期 7月10日(日)※雨天決行

内・時 ①みんなで作ろう富士見BASE!ウォールペイントイベント・午後2時~4時 ②富士見BASEメンバーによるトークイベント・6時~7時

所 富士見町1-9-7

費 無料

他 午後2時~6時に富士見BASE内覧可能。②はオンライン配信(Zoom)あり(市HPから予約)

調 住宅課 ☎481-7817

自分でつくる 空き家活用の未来

ジェクトワン・アキサボHP



日 ①7月14日(休)午後7時~8時30分 ②22日(金)午後7時~8時30分 ③23日(出)午後2時~3時30分 ④28日(休)午後7時~8時30分

所 オンライン(Zoom)開催 ③④は配信会場でも参加可

対 空き家オーナー・空き家に興味を持つ事業者・入居希望者など

内 第一部:セミナー 第二部:トークセッション。第二部終了後個別相談あり(事前予約制、当日参加可)

定 オンライン100人 ③配信会場8人 ④配信会場6人

費 無料

調 各開催日2日前までに受付フォームから申し込み

令和4年度国民健康保険税の納税通知書を7月6日(水)に発送

調 保険年金課 ☎481-7054

税額は、令和4年4月~令和5年3月の1年分で、加入者ごとに計算したものを世帯で合算し、国民健康保険の加入者がいる世帯主の方あてに送付します。年度の途中で加入・脱退した方は、加入月数に応じた月割り課税となります。

詳細は納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

令和4年度の国民健康保険税の改正点

未就学児分の均等割額を5割軽減。

65歳以上の加入者は原則年金天引き(特別徴収)

年金天引きの方には、今年度の税額とともに、令和5年度の仮徴収となる令和5年4・6・8月の年金天引きの額も記載しています。

年金天引きの対象外/

- ①年金受給額が年額18万円未満
- ②介護保険料の天引き額との合計額が1回の年金受給額の2分の1を超える
- ③世帯の中に65歳未満の加入者がいる など

解雇などにより離職(非自発的失業)した方の軽減

6月17日までに税軽減申告書を提出した該当者には、今回発送分から軽減が反映されています。軽減内容は、対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして税額を算定します。

※国民健康保険に再加入した場合で次の①・②両方に該当する場合は、再度申告することにより税額が軽減される場合があります。

- ①過去の加入時(前年度以降)に非自発的失業により国民健康保険税の軽減が適用されていた。
- ②その後、再加入したが、雇用保険の受給資格が生じていない。

他 配信会場 ③ジェクトワン会議室(渋谷区渋谷1-7-7) ④b.e.park(世田谷区祖師谷3-31-3)

調 調布ジェクトワン ☎03-6427-9832 (住宅課)

空き家・相続・不動産 無料相談会

日 7月25日(月)午後1時~5時

所 教育会館2階201会議室

定 申し込み順10組 費 無料

申 調 7月6日(水)~24日(日)に電話でNPO法人日本地主家主協会事務局 ☎03-3320-6281(午前9時~午後4時30分(土・日曜日、祝日は10時から)) (住宅課)

健康

HPV(子宮頸がん予防)ワクチン キャッチアップ接種

市HP



接種機会を逃した方を対象に、キャッチアップ接種を実施しています。4月末時点で接種を完了していることが確認できない方へ、6月末に通知を発送しました。詳細は、個別通知または市HPでご確認ください。

調 令和7年3月31日まで

調 調布市・狛江市・世田谷区・三鷹市・府中市の指定医療機関

調 平成9年4月2日~平成18年4月1日生まれの女性 回数/3回

費 無料(公費負担)

調 健康保険証、母子健康手帳、予診票

調 指定医療機関(市HP参照)へ予約

調 健康推進課 ☎441-6100

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

●特例減免

令和4年4月~令和5年3月末に納期限が設定されている国民健康保険税が減免の対象です。

調 ①新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病(1カ月以上の治療)を負った世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年の主たる生計維持者(原則世帯主)の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが、令和3年の同収入等の額から10分の3以上の減収が見込まれる世帯 ※令和3年の所得金額の合計が1000万円以下、減少の見込まれる収入以外の令和3年の所得の合計金額が400万円以下である世帯に限る

他 減免の内容や申請方法、必要書類など、詳細は市HP参照または保険年金課へ要問い合わせ。申請書や事業収入等状況申告書(減収世帯)の様式は市HPから印刷可。なお、市HPから電子申請可

●新型コロナウイルスに感染した加入者の傷病手当金

国民健康保険加入者が、新型コロナウイルスに感染し療養のため仕事を休み、給与などを受けることができない場合、世帯主からの申請により支給します。

適用期間/令和2年1月1日~令和4年9月30日のうち療養のため仕事を休んだ期間

※詳細は市HP参照

●空間放射線量の測定結果(6月)

市内公共施設の定点測定場所で空間放射線量を測定した結果、全測定場所で除染実施区域となる基準の0.23マイクロシーベルトの4分の1程度でした。

調 環境政策課 ☎481-7087

